■ 2021.6.25　No234

脱原発情報

発行　双葉地方原発反対同盟　　責任者　石丸小四郎
970 － 8026　いわき市平童子町３－６　Ⅱ 903
TEL・FAX　0246-25-7737　携帯　090-4477-1641
E -mil：ishimaru19430106@gmail. com　ブログ「石丸日記」

汚染水放出
「二次処理試験」で見えてきたこと…

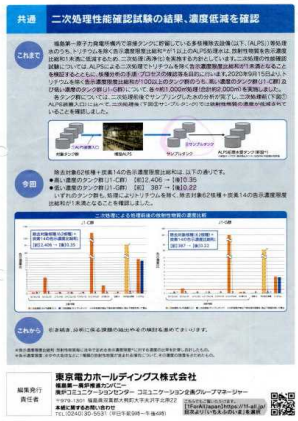

（資料１）東電 広報誌

汚染水海洋放出の絶対条件である「二次処理試験」が昨年９月 15 日に終わったという。ところが、この試験には様々な疑念が持たれる状況になっているのだ！ それを順を追って考えてみた。

（資料１）は東電広報誌(注1)だが「本当のことを伝えていない！」が際立っている。

その内容は、国が廃炉を監視する原子力施設監視・評価検討会の中で議論されているから、議事録を見れば分かる。

①（資料２）はメディアが伝えるタンクの水の約７割は放出基準（告示濃度）を超えている。要するに、セシウムやストロンチウム、トリチウムなど 73 核種が取り去っておらず、それが７割にも及んでいる。更に、主要７核種のほか炭素 14、テクネチウム 99 など検査が難しい核種が一杯あると言うのだ。この検査について東電は「昨年６月の時点で、**難測定核種**なので、非常に特殊な技量が必要で、分析ができる要員は１名しかいなかった。現時点では９名まで増やしている」これでは 100 万トンを超える汚染水検査など不可能に近いと見ている。

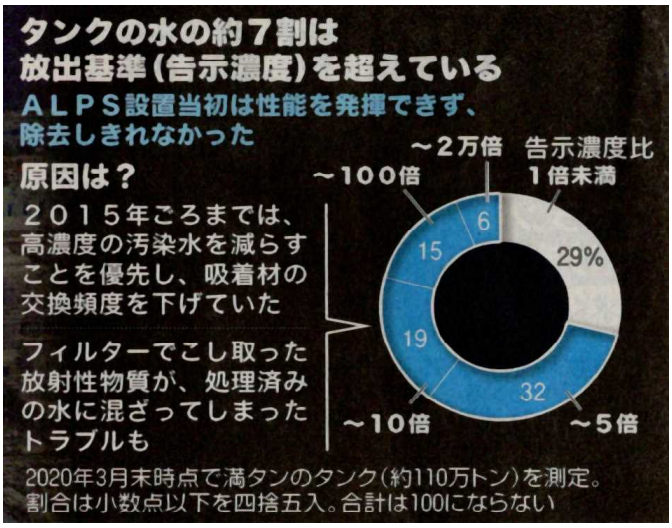

（資料２）　放出基準を超えているものが約７割

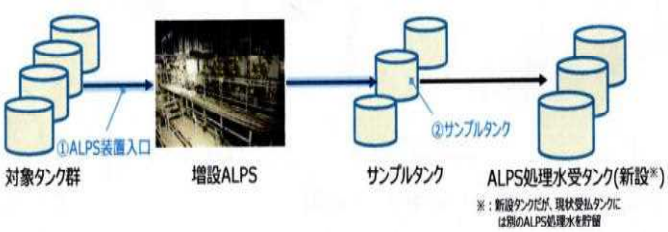

（資料３）　1000トン タンク３体で検査か？

②（資料３）は広報誌に記されたもので、どう見ても「サンプルタンク１基 1,000 ㌧＝３基＝ 3,000 ㌧検査」と見てしまう。ところが昨年 11 月行われた第 85 回検討会で東電は「**サンプルタンクの中段まで注水機を落とし…それを 40 Ｌ程度取って、それを全部集めて、全部混ぜ合わせて、それぞれ分析している**」要するに **40 ㍑**なのである。

③これを今年２月に行われた東電交渉（既報 No230）で汚染水の「白濁」問題共々、追及しても「調査中」を理由に延び延びになり回答はない。

④広報誌や同検討会の中で、東電は「除去対象 62 核種＋炭素 14 の告示濃度比総和は 0.35 や 0.22 になっている」と試験結果を公表している。

これを責任者の伴委員は「環境中に放出する場合は純粋に科学的、技術的見地から詰めていきたい」と語っている。東電のデタラメさは、半世紀…いささかも代わることなく続いている。

再開後６０回目 東電交渉
「二次処理試験」の回答は延び延び…何故か？

６月 2 日、再開後 60 回目の東電交渉が行われた。最初に「理解と合意のない汚染水海洋処分を中止し、陸土保管とトリチウム分離技術の実用化を求める要請書」を提出した。その後、4 月 7 日に提出した「第一原発事故炉の安全対策と中長期ロードマップの見直しを求める要請書」への質疑が行われた。

東京電力ホールデングス（株）
代表執行役社長　小早川　智明様

2021 年６月２日
県内脱原発 10 市民団体

（前文割愛）

理解と合意のない汚染水海洋処分を中止し
陸土保管とトリチウム分離技術の実用化を求める要請書

１、「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」とする福島県漁業協同組合連合会との文書約束を反故にした理由を明らかし、関係者に謝罪すること
２、福島第一原発事故及び汚染水発生責任を明確にし、被害の未然防止を徹底し、理解と合意のない汚染水の海洋放出処分を中止すること。
３、陸側排出口及び沖合パイプラインからの放出という手段を変えた汚染水の海洋投棄をやめ、放射性廃棄物の海洋投棄を原則禁止するロンドン条約と国連海洋法条約を厳守すること。
４、敷地利用計画を見直し、汚染水の陸上保管及びトリチウム分離技術の実用化を図ること。

以上

1．2 月 13 日、福島県沖地震によって原子炉格納容器（以下ＰＣＶ）水位低下及び圧力低下への対策、地震による事故炉の安全対策を示されたい。

（東電）～・地震後の 2021 年 2 月 18 日、１号機の PCV の水位低下を確認した。

・翌 19 日、１・３号機において PCV の水位低下傾向が見られた。

・この水位低下傾向は、**２月 13 日に発生した地震により、既存の漏洩箇所の状況変化が有った可能性が高い。**

・燃料デブリの冷却状況に問題はないことを確認し、原子炉の安全上、問題なしと判断した。

・敷地境界のモニタリングポストにも変動はなかった。

・当該箇所の線量が高いことから、今後対応を検討したい。

（諸団体）～破損箇所は 10 年前、１号炉の真空ベローズとサンドクッションドレン配管、３号炉の主蒸気配管伸縮継手だけか‥その他は？

（東電）～その通りと思うが、それ以外は確認していない。線量も高いので…。

（諸団体）～規制委員会の会議の中で、安井交渉官が「格納容器は水を溜める場所ではないのに、これだけの加重をかけシステムは段々弱ってくることは明らかである。塩水も入れている。熱履歴もある。この部分が大きく裂ける恐怖は常にある。水位をいつまで下げるのか…が妥当な対策だ！具体的政策を持って水位を下げる必要がある。負荷を下げることだ！もっと大きな地震が来るかも知れない。検討します！…は相当長い間、聞いている。検討する間に津波が来てしまった例がある」と危険性を露わにしている。これをどう思うのかだ？

（東電）～ただ今、検討している！建屋の中は場所によるが… PCV の中には入れない状況にある。

（諸団体）～地震に対する安全対策は？

（東電）～基準地震動には耐えられる。地震時には外観目視など整備点検を行っていく。

２．３号機の故障地震計を放置した責任の所在と管理体制の是正策をあきらかにすること。

（東電）～・３号機の地震計は原子炉建屋の経年変化の監視に地震観測記録を活用できないか検討することを目的に設置したものである。復旧対応の遅れに繋がってしまったと考えている。

・今後は設備保守を行う部門が、故障原因が不明であっても直ちに予備の地震計に交換する対応を行い、停止期間が最小限になるよう配意したい。

（諸団体）～色々言っているが、監視協議会に出

いていた廃炉カンパニー小野代表が「大変申し訳ない貴重なデータを取れるのを逃してしまった。今後十分な対策を取りたい」と言っている。更に、伴委員が「一つだけ確認したい。故障していることを知りながら何もしなかったのか？」と問うたところ「故障が分かっていたが対応を取れなかった」と東電では答えている！**これが最大の問題だ。東電の病巣がここにある。故障が分かっていながら取れなかったのは、何故か？**

（東電）～計画設計部門の中で情報が止まっていた。多くが故障していることが分からなかった。組織の風通しの悪さがあった。

（諸団体）～昔から東電という会社は本店と現場の意思疎通が出来ず､様々な問題が発生していた。これが過酷事故後でも同じ問題が起きている。この傾向は治っていない！そこをもう一度、考えることが大切だ。改めて言うが、機材が故障したら普通の企業だったら、すぐ交換するというのが常識だ！これは極々自然な対応だ。東電は一般企業の常識もなかったと言うことだ！危険物質を扱う企業だったら当然の対応だと言うことを知って欲しい！考え違いをするな…と言いたい！

３.2・3 号機、PCV 上蓋のシールドプラグ及び１・２号機排気筒基部の高濃度汚染等への対応を明らかにすること。

（東電）～・〔シールドプラグ〕1～3 号機の炉心、PCV の状態の推定と未解明問題に関する検討をしている。更に、事故進展の解明を継続ている。

・事故時の放射性物質の以降挙動､原子炉ウェル、シールドプラグへの付着挙動、将来の廃炉作業の線量低減・放線方法の検討に活用することを目的としている。

・〔1/2 号排気筒〕現場環境の改善（線量低減）を図ることを目的に検討したい。

・〔建屋周辺の高線量ガレキ〕事故時に比較して撤去されている。

（諸団体）～高線量が半導体に影響を与えロボット遠隔操作は困難ではないか？次回までロボットの投入状況、仕様、機数、開発費用など教えて欲しい。

（東電）～承知した。

４．被ばく低減の最大化を前提に廃止措置等の中長期ロードマップの見直しを図ること

（東電）～・廃炉作業は世界に前例がない取り組みと認識している。

・当社としては 30 ～ 40 年後の廃炉措置終了を目指し、復興と廃炉の両立で福島の復興を目指すという計画である。

・中長期ロードマップを達成のため、この 10 年間に全体の主要な作業プロセスを示している。

・燃料デブリの取り出しや新しい技術を取り入れステップバイステップで安全・着実に前進する。

（諸団体）～１・２号機使用済み燃料取り出しにも時間がかかり計画通りには無理があるのでは？

（東電）～一歩一歩進んで行く。

〔積み残し案件について〕

１．Ｊヴレッジ汚染土問題について

（東電）～土壌袋、フレコンバック は第二原発で保管している。今後の扱いは慎重にする。尚、駐車場からの土壌袋は直営企業で実施した。フレコンバックは前田建設で実施した。

２．「汚染水の白濁」問題について

（東電）～現在も調査中、次回に回して欲しい。

３．廃炉現場での汚染水パフォマンスについて

（諸団体）～ 500CC の無色透明な液体を測定器にかざし、あたかも測定器に反応しないトリチウムを安全と思いこませる手法は止めよ！

（東電）～うけたまわっておきたい。

４．汚染水第二次処理試験結果について

（東電）～次回、回答したい。

（諸団体）～ 15 市町村住民に対するパンフレットでは 3,000 ﾄﾝ全量で実験したように説明をし監視協議会の説明では 40 L（ﾘｯﾄﾙ）の試験だけだった。「試験手法」の常識を逸脱している！

５．いわき訴訟の問題

（諸団体）～避難中に流産しているに反論している。このような手法を行う理由は何か？

（東電）～次回、回答したい。

以上

健康被害はなかった事にしたいのか！　千葉　親子

6 月 21 日、第 17 回甲状腺評価部会が開かれ 3 巡目（2017 年 12 月末まで）の解析結果が公表された。事故当時 18 歳以下の子ども 226 人が甲状腺がんと診断され、今回、全国がん登録を元に新たに 3 人の甲状腺患者が判明し、県民健康調査の枠外で発見された 24 人と 2020 年 9 月までにがんと診断された子どもは、283 人となった。

国連科学委員会の 2013 年報告と 2020 年報告の推定甲状腺吸収線量と本格検査（検査 3 回目）までの甲状腺がんの関係について被ばくとの因果関係はないと結論付けた。

委員からは解析の元となっている「UNSCEAR2020 年の報告書の前提が正しいのか」日本人は海藻類を食べているから被ばく線量を二分の一に評価している点について「個人差がある、尿中ヨウ素など検証すべき」の意見が出された。不透明な課題の多い中、スクリーニング効果で見つけなくてもいいがんを見つけていると一部の学者は言うが、甲状腺がん執刀医として権威のある福島県立医大鈴木眞一教授は、手術をしなくていい患者はなかったと、証言をしている。甲状腺がん患者への支援を行っている「3.11 甲状腺こども基金」が福島県の担当課とオンラインで面談し、患者への支援を要望した。

2021年（令和3年）6月20日（土曜日）　(2)

日曜論壇

玄侑　宗久

経過観察

（資料4）　知らぬが仏で済むものか

当日参加した 20 歳の青年は「私は県民健康調査で甲状腺がんを見つけて頂いて手術につながった。感謝している」と学校検診の継続を訴えた。むしろ、がん告知のとき主治医や看護師から「このがんは放射能とは関係ないから」と念押しされていた事などは、口封じとしか考えられない。

同意書の取り方は検討委員会の中でも取沙汰されていたが、3 月までは、学校が検査同意書の回収に協力し、生徒も保護者も検査が受けやすい環境にあった。福島医大に直接返送したものに限り検査をするという変更が、検討委員会に諮ることもなく、すでに 4 月から実施されていた事は驚きだ。学校検診は「同調圧力」になると言うのだ。

一連の出来事について、岡山大学の津田敏秀先生にアワプラネット TV がお聞きしたことを抜粋すると「目的に県民の安心があり、早期発見と疫学的な調査責任があります。当時はきちんとした形で発表していた。その後、経過観察というものを通して、数があがらないような流れの方向に働く重大な決定がされてきた。その決定をした人が誰だかわからない、今の状態は学術的にも行政的にも異常で危険だ。今度の変更は、一部の、しかも検査に携わることもない、自分の子どもが甲状腺がんでもない人の概念から変えられている。検査を受けない割合が大きくなった場合、がんの発症が、受診者と未受診者の比較で、過剰診断なのか、原発影響の多発なのか反証される」と、話されている。

過剰診断につながる学校内検査を見直せと迫る医師たちは、子どもを過剰診断から守る会までつくっている。国会の場では、細野豪志氏の質問に小泉環境大臣が、縮小に向けた答弁をしている。地元紙では、経過観察で「知らぬが仏」と投稿する僧侶もいる（資料4）。あらゆる手段で、突き進むことに異常さを感じる。

避難している人、放射能の影響の影響を心配している人、汚染水を海に流すなと言っている人などが風評被害だと言われ、批判や差別の対象を被害者に向けられてきている事を危惧する。小児甲状腺検査縮小論の意図するところは、国際専門機関を含め、原発推進そのものだ。

ひどすぎ！除染廃棄物からトリチウム汚染水まで 約束破り福島に押しつける国と東電

斉藤章一

政府は福島第一原発のトリチウム汚染水の海洋放出の方針を決めた。しかしこれは漁協と東電が交わした約束「関係者の理解なしにいかなる処分もしない」を真っ向から破っている。また除染事業を決めるときには「除染廃棄物は一旦は中間貯蔵施設に集めるが 30 年後には県外に持ち出す」と県と全市町村に約束したのだ。それを「再利用」などと称して福島県を中心に全国にばらまくというのだから驚く。

これほど国民や県民をだまし、裏切った政権があっただろうか？安倍と後を継いだ菅政権のことである。「国民、関係団体の意見を聞く」として開かれた公聴会ではトリチウム汚染水の海洋放出には疑問や反対を訴える声が大半で、長期保管を訴える声が多かった。しかし政府の結論は「経済的で実績もあり確実」などとして海洋放出の方針を決めた。

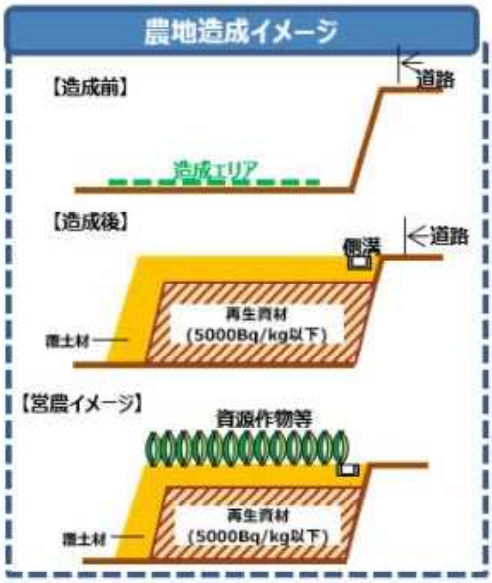

（資料5）5000Bq/Kg以下の汚染土が埋められた農地

トリチウム汚染水は、既報で何度も訴えているように汚染水 120 万立方㍍のうち 70 %以上が国の規制基準を超える放射性核種を含んでいるのだ（本誌 1 頁）。今まで ALPS 処理装置でとりきれなかったものをどうしようというのか。規制庁の更田委員長は「再処理の必要はない。薄めるのだから基準はクリアーする」と言い放っている。これ以上の浄化は無理と判断し捨ててしまえということだろうか。薄めても放出される放射能の総量は変わらない。この 860 兆ﾍﾞｸﾚﾙもの大量の放射能を何十年にもわたって放出し続けて海や生物に影響がないわけがない。トリチウムだけでも生命にとって危険な物質であることは言うまでもない。（既報 222 号）

（資料6）　実証実験が行われている飯舘村長泥地区

（資料5、6）は飯舘村長泥地区で実施されている汚染土再利用の実証実験である。環境省は 2,200 万立方㍍もの汚染土の「30 年後の県外搬出」の約束を破り 8,000Bq/Kg 以下の汚染土を公共事業や農地造成に「再利用」するという。

2 兆円を超える費用をかけて集めた汚染土を「処分が難しいからばらまこう」というのだからあきれる。

しかしこの長泥の実証実験は、被災者の傷に塩を塗る許しがたいものだ。長泥の住民が故郷の農業を途絶えさせないための農地除染と引き換えに汚染土の埋設を受け入れた苦渋の決断だった。

原発事故によって失われた農地を回復させるために実質「汚染土の最終処分」を引き受けさせたのだ。こんな国や東電の仕打ちを福島県民はただただ受け入れるほかないのだろうか？こんな理不尽が 2021 年の日本で合法的に行われてよいのだろうか？

ここに「知事抹殺」という本がある。2006 年 9 月、福島県知事佐藤栄佐久氏辞職、その後収賄事件として逮捕。国や東電の裏切りにプルサーマル導入を拒否した結果だ。「収賄額 0 円、懲役 2 年執行猶予 4 年」という不思議な判決だった。

日本列島で最も地震の多い県は
東京都島嶼（とうしょ）部に次いで福島 宮城 茨城・・原発立地県だ！

現政権は 2050 年に温室ガス排出実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル（脱炭素）」を宣言し「原子力は実用段階にある脱炭素電源」と主張している。関電高浜、大飯に続き美浜も…更に、女川、東海、柏崎刈羽原発は「運転停止命令」が出たが、再稼働の動きは根強く残っている。阻止するしかない！

「日本列島で 1990 年～ 2021 年の 30 年間で最も地震が多い県は何処か？」と問われれば、１位は東京都島嶼（とうしょ）部（伊豆諸島及び小笠原諸島）で、震度１以上が 18,362 回だそうである。(注２)

ベスト３は福島、宮城、茨城で、震度５以上もそれだけ多い。この原発集中立地地帯で、福島に未曾有の原発災害をもたらした。

しかし（資料 7）にあるように「新潟・神戸ひずみ集中帯」から「日本海東縁部」に連なる、ひずみが蓄積した部分はＭ６以上の地震が集中している。

1833 年以降を見ても…

- **1833 年　山形県沖地震　M 7.7**
- **1940 年　北海道西方沖地震　M 7.5**
- **1964 年　新潟地震　M 7.5**
- **1983 年　青森県西方沖地震　M 7.7**
- **1993 年　北海道南西沖地震　M 7.8**
- **2004 年　新潟県中越地震　M 6.8**（左下赤字）
- **2007 年　能登半島地震　M 6.9**　（同）
- **2007 年　新潟県中越沖地震　M 6.8**　（同）

地震随伴事象である津波も短時間で押し寄せる地帯でもある。　日本列島は原発が稼働出来る場所など皆無である！

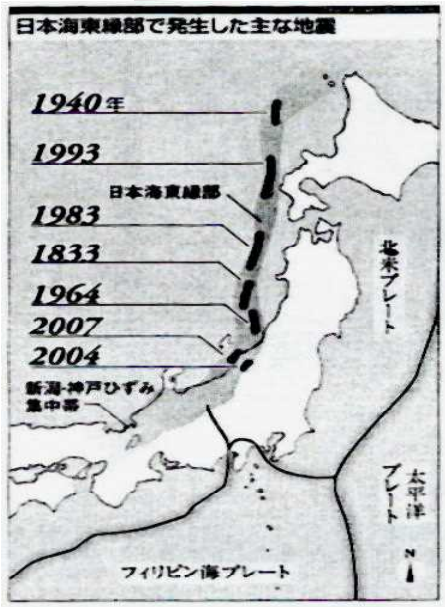

(資料8) 日本海東縁変動帯と主な地震

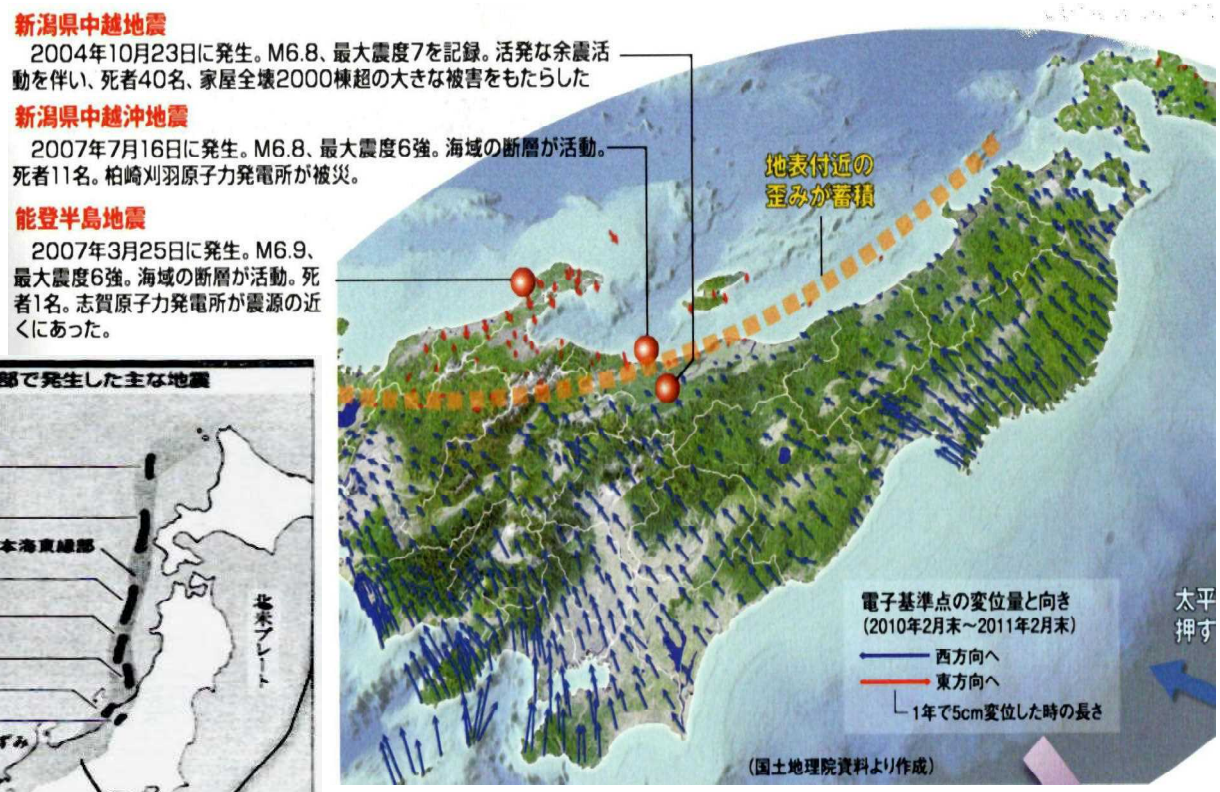

（資料7）　　東日本大震災以前の地表付近の動き

出典　文献

・（資料１・3）東京電力ＨＤ2021.1.13　・（資料2）朝日新聞2021.3.5・（資料4）2021年6月20日福島民報・（資料5・6）環境省HP　・（資料7）地図で読む東日本大震災
・（資料8）朝日新聞2007.7.28　・（注１）「避難指示区域15市町村」向けに発行している
・（注２）ＹｏｕＴｕｂｅクライシスＴＢ